

平成 26 年度 第 1 回安曇野市環境審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成 26 年度 第 1 回 安曇野市環境審議会
- 2 日 時 平成 26 年 4 月 28 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
- 3 会 場 穂高支所 3 階 第三会議室
- 4 出席者 環境審議会委員 16 名
- 5 市側出席者 市民生活部 堀内部長
大向課長・蓮井係長・深澤係長・三澤主査 (以上 市民生活部 環境課)
大竹課長補佐・米倉主査 (以上 農林部 農政課)
高嶋課長・齋藤係長 (以上 三郷支所 地域担当)
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし 記者 なし
- 8 会議概要作成年月日 平成 26 年 6 月 12 日

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委嘱書交付
 - ・ 自己紹介
 - ・ 環境審議会の目的等について
4. 会長及び副会長の選出
5. 会長及び副会長あいさつ
6. 協議・審議事項

【議事】

(1) 平成 26 年度一般廃棄物処理計画について

<事務局からの説明>

<質疑>

委 員：リサイクルセンターについて先日、利用しようとして定刻（午前 9 時より）にいったが、開場していなかった。ボランティアの運営ではなく委託事業として実施しているのではないのか。また夏場は 1 時間ほど開場を早くしていただければ、市民の利便性も高まるのではないのでしょうか。

事 務 局：委員さんの使用されたリサイクルセンターは穂高ですので、業務はシルバー人材センターに委託しております。開場していないのはいつのことかお伺いしたい。

委 員：つい前のことです。また 1 年前も同じ様なことがあった。

事 務 局：今後、この様なことがないように徹底してまいります。すいませんでした。

委 員：不法投棄監視連絡員制度を実施して 9 年目となるが、8 年間の不法投棄の実態はどういったものか教えていただきたい。

事 務 局：安曇野市では 14 名の不法投棄監視連絡員を任命し、各連絡員ごと日程を設定し、年間 270 日ほど稼働している。パトロール中に見つけた簡易なごみは監視員が随時回収しているが、粗大ごみの対応は市に連絡し、回収している状況。要綱上は最大 20 名まで任命

できるが、穂高地域も3名体制で行っているが、ここ最近、山麓地域を抱え監視する箇所が増えている。1名を増員したいと考えている。

委員：監視員制度を行ってその年ごとの変化、そして監視員の効果があるか、ないか。ごみが増えているか、減っているか。監視員の価値観を教えてください。

事務局：不法投棄について、箇所、数量とも減っていない。安曇野市は広いため、職員も随時回収を行っているが、もっぱら不法投棄を監視する人員として不法投棄監視連絡員を置いているが、その効果は極めて有効であるとみている。大規模な不法投棄がされぬ様、パトロールを実施している状況。

事務局：補足しますと、不法投棄は減っていない。それを抑制させるためには不法投棄をさせない環境。そのためには定期的な監視が未然の防止に繋がっている。また河川、森林等、職員が日常、目が入らない場所も監視していただいている。大変有効な手段と考えている。

委員：今後、今回の議論を踏まえ、不法投棄に関するレポートの提出をお願いしたい。

委員：粗大ごみの回収について三郷・堀金地区は年2回しかなく、他に持っていくのも難しい。年2回しかできないのか。

事務局：粗大ごみの一斉回収を実施しているのは、三郷・堀金地区しかなく、他地区は市の収集業者による有料回収、及びリサイクルセンターの活用としている。リサイクルセンターの利用は他の地区に持っていくというイメージだが、市全体で活用していくイメージである。三郷・堀金地区での年2回の粗大ごみ一斉収集の回数は変更しない。

委員：三郷・堀金地区では豊科リサイクルセンターに粗大ごみを持っていくのは大変である。市ではリサイクルセンターの利用に関し広報等を通じ市民に周知させてはどうか

委員：もえるごみ・もえないごみ収集運搬委託業者について、毎回同じ業者である。随意契約等で契約しているのか。

事務局：ご指摘のとおりでございます。本来なら指名競争入札が適当だが合併以前よりの業務、また地域性を考慮している。今回の大雪の際、塩尻市ではごみの収集をやめてしまい、市民に大きな混乱をもたらしたが、安曇野市では業者が小型のトラックによる収集を行い、全て収集することができた。長期的には市で統一性を図りたいが、市民及び市では利便性を感じており今後とも同業者をお願いしたいと考えている。

会長：ごみの収集について、市民の生活に直接絡んでくるものですからきちんと事業をしていただければいい。小型家電収集も昨年度から実施しているので今後資料を出していただければと思う。

【議事】

(2) 平成25年度環境基本計画年次報告書について

<事務局からの説明>

<質疑>

会長：事務局から前年度の報告書について報告があった。環境審議会と環境基本計画を作り、そのうえで環境基本計画推進会議がこれだけのプロジェクトを作成し推進している。この内容は非常に手広く、市も推進会議の委員も大変であるが大変で終わらせるわけにはいかない。現在ここまで進んでおり私自身も関係しているものがある。たくさんの方が関わっていかないと推進はしていかない。ということでこの報告書に何か疑問点等があ

れば質問をいただきたい。

委員：松くい虫対策と有害鳥獣駆除について確認したい。松枯損木の調査についてどの範囲を調査したのか。また松枯損木の伐倒処理については確実にマツノザイセンチュウが存在を確認した松だけを処理しているのか。有害鳥獣駆除についてニホンジカを捕獲しているが、その捕獲した区域について教えていただきたい。あわせてイノシシの捕獲数についてもわかっていれば教えていただきたい。

事務局：担当に確認して回答する。

委員：特にニホンジカについて北アルプス側で捕獲された頭数がわかれば知りたい。また松枯れについてはマツノザイセンチュウで枯れた場合と水不足によって枯れた場合では、枝の先の枯れ方が違うので、伐倒処理についてどういう判断で行われたのかを知りたかった。

会長：ほかに質問はあるか。

委員：里山再生計画の内容について、豊科の光城山は対象となっているのか。

事務局：この計画は特定の山ではなく、里山とされているもの全てが対象となっている。

委員：一昨年に三郷地域のアグリパークで、商工会三郷支所などが中心となって、サクラやモミジを植樹した。将来的に自然環境が東の光城山、西のアグリパークといわれるようになることを目的として行ったが今回の報告書にこのことは含まれているのか。

委員：この報告書について、どこをやったのか場所・範囲等がはっきりしていないので、そこをわかるように記載していただきたい。

事務局：担当に確認して回答する。

委員：具体的な記載についても対応をお願いします。

事務局：了解した。

会長：ほかに質問はあるか。

委員：外来種駆除について、56 行政区・2 市民団体・1 事業者が実施し、A 評価とあるが、これらはどのような目標に対する評価なのか。またアレチウリの駆除について昨年度はどれくらい面積で駆除ができてしているのか。

事務局：評価についてはおおよその目安である。実際何を持って 100 とするかは推進会議の委員の意見によって決まる。また駆除を行った面積についてはどの場所で駆除をしたというのは把握ができていないが、実際どの程度の面積が繁茂しているかということは把握できていないのが実情である。今後アレチウリの駆除を実施していく中で、現状を把握しそれに必要な対応していくことを検討していきたい。

会長：アレチウリの駆除はいくらやっても追いつかないのが実情だが駆除はしていかなければならない。ぜひ繁茂箇所の地図を作って、重点地域を決めて駆除していくような体制の構築をお願いしたい。

委員：松くい虫対策に関連して、明科の押野山でだいぶ松が伐採されて地元の方は土砂崩れの心配をしていると思うが、市としてそこに何か植樹する計画はあるのか。

会長：一般的にはナラやクヌギで天然更新していく。それに加えて種蒔きや植樹をしていくところだと思う。

事務局：具体的な計画は把握していないが基本的には更新伐といって、すべてを伐採し違う樹種に転換していくということは把握している。ただ何に転換していくのかは確認していな

いため、その点は担当に確認して回答する。

会 長：天然更新では時間がかかるため、ある程度人為的に植えていくことは必要だと思う。

委 員：種から生えてきた方が丈夫で、植林したものではよくないという考え方もある。ただ一概に植林というのはどうかと思う。

委 員：苗とかを植えなければ何も生えてこないのでは。

委 員：日が当たれば松ならすぐ再生する。

委 員：松くい虫の被害について、どういった対策しているのか新聞報道以上の情報が入っていない。具体的にどうしていくのかを示してほしい。

事 務 局：前年度の最後の審議会でも同じような質問をいただき、担当の耕地林務課から回答を当時の委員に送付した。それを再度説明させていただく。

<事務局からの説明>

委 員：このことについてどこの地域でどれくらいの面積にどれだけの薬剤を使用するのか具体的に、東山のどの辺で作業するのか、どこなら安全なのかそういうことが知りたい。その方法と計画についてはわかったが市民の関心はその先でそこが明確にならないのか。

事 務 局：今の質問についても担当に確認して回答する。

委 員：今までどれくらいの期間でどれだけ伐採したのか、これからどこの地域でどれだけ伐採するのか。具体的なところを市として示してほしい。

事 務 局：了解した。

会 長：松枯れ対策について具体的な広報をお願いします。他にあるか。

委 員：安曇野市版レッドデータブックの作成について、3年前から作成を開始して完成となろうとしている。これは400ページを超えるものが作成される。あわせて各家庭に概要版を作成して配布するようなことも企画している。現在安曇野市で絶滅の危機に瀕している生物がこんなものでこれからどうすれば良いか、市として確認していくような委員会を設置していただきたいというのがレッドデータブックを作成してきた委員の意向であるがどんな委員会が良いのか意見をいただきたい。

委 員：この報告書の次年度へ向けての中に「安曇野にふさわしい生態系を守る。」という項目がある。生物多様性条約に関係して安曇野市としては生物多様性をどう維持していくのかその組織作りが必要になってくる。前回の審議会でも同様の質問をさせていただき、そのような回答をいただいているが、今年度は具体的にどのような施策があるのか確認したい。

事 務 局：3年間かけてレッドデータブックを作成した。ただこれを作成しただけでなく、どう活用していくか、自然保護をどうしていくか、また記載されている生物をどう確認していくかが重要であると考えている。今年度はこういった部分をどうしていくのかを検討していく、仮称ではあるが生物多様性技術委員会を立ち上げることを考えている。このことについては他の自治体や県の状況を確認しながら検討しているところであるが、早い段階での立ち上げを考えている。専門家やレッドデータブックの作成に携わっていただいた先生の意見をいただきながら、活用方法を考えていきたい。

会 長：ほかに質問はあるか。

委 員：重点課題について、取り組んで評価をしていることも重要だが、取り組んでいる中での

問題点や課題についても記載しておいた方が将来的に役立つ。評価だけで終わらないで問題点や課題についても記載することも検討してほしい。

事務局：その点については評価や改善の項目に記載している。このことを活用して次年度の計画を作成し、年々計画が向上していくように考えているのでご理解をお願いします。

会長：ほかに質問はあるか。なければこの報告書を承認とする。

【議事】

(2) 平成 25 年度 三郷地区畜産臭気対策について

<事務局から資料の説明 環境課・農政課>

<質疑>

委員：時間をかけてこの畜産臭気対策が相当僅かなところまで来ているとか、指標としてアンモニア数値の公表とか漠然としたことでも結構ですので次の審議会で対策はどこまで進捗しているか教えていただきたい。

事務局：24・25 年度に実施された畜産農家の施設改修は3月末をもって終了した。農政課では月に1回、7月から9月にかけては月2回、臭気の測定をしている。その感覚で少し申し上げるが、徐々に減っている傾向と私個人では感触を得ている。4月20日前後に施設改修後初めて臭気の測定をしたが、その感覚は以前に比べればだいぶ下がった、環境課で実施している臭気測定（平成25年度：7月8月9月に臭気測定実施）で畜産農家ごと差異はあるが、一時期の強い臭いはかなり低減している。そういう状況であったとしても年間何百件の苦情件数がある現状は認識している。対策はいい方向に向いている。もうひといきふたいきといったところと担当として感じている。

委員：次回には数字が出たところでその効果（畜産悪臭対策）の証明も出来ますので最初にお聞きしたかった。

委員：先程説明いただいた4ページの、夜間の巡回にて「臭気を確認したが因果関係等を見いだせなかった」とあるが、因果関係が分からないのにこの審議会で規制方法を考えていかなければならないのは非常に厳しいし重たい気がする。因果関係について何らかの感触といったものはないのか。こういったことが考えられるとか回答は言わなくても皆さんはいろいろ考えていると思うが・・・

事務局：因果関係ということについては、基本的に皆さんが臭いと感じている悪臭の原因というものは基本的には糞尿が腐敗して悪臭が発生していることがほとんど。原因として糞尿処理がうまくできているかどうかと思います。ただ夜間、特に18時以降もしかすると深夜に及ぶことがある状況があることはここにも書いてあるが、作業として糞尿処理をしていないとなると常時畜舎から出ている臭いが何かしらの影響を及ぼしているのではないかと思われる。そのあたりの関連性はみだせていない。また畜産団地というものも課題となっているが、多くの畜産農家が比較的狭い範囲に密集しているその中で、どの農家の悪臭が強いか弱いかある程度分かっているが確実にこうだというのがみだせていない。そのため「明確に因果関係を見いだせていない」という記載にさせていただいた。

委員：夜間の臭いが強いということか。

事務局：ひとつには夜間は人が多くいるとか、気温の上昇とともに上昇気流が発生し、臭いが拡散される傾向があるが夕方に気圧が少し下がることにより上昇気流に乗らず人が生活する高

さで臭いが拡散される説等いろいろな説がある。

委員：夜間は風の動きが変わってくることも関係があるのではないかな。

事務局：そうですね研究者の説明では朝風、夕風という事象が日本にはある。会長が言われたとおり山風、西風に乗ってくる。農政課が明確に畜産農家がこの作業をしているからとは掴めてはいない。

委員：現状は、いろいろ考えると集中的に対応を取られており、少しは減っているが大きな変化はないといったら怒られるがそういった印象を持つ。これだけ努力して市役所が対応されているのにどうして解決ができないかなと私は思います。初めに上長尾区の現在の畜産団地に畜産業の方を誘致した訳ですから、それなりの対応を行政がやらなくてはいけないのではないかなと思うのですが、畜産対応の下水道を作って繋ぐことなどが挙げられるが費用の面で難しい。しかし、いざ最後にこの問題をどうするかという根本的な解決となると何か解決策を検討しなければいけないが、お金をかけてできることできないこと、その辺をきちんと考えないといけないのではないかなと思う。今いろいろと問題がございましたけどこの対策に長年取り組んでいます三郷地域環境審議会委員がおられますので意見を伺いたいと思います。

委員：十何年やってきていますが、資料に書いてあるように現地確認をして原因の究明を図るといことが十何年やっていて、実際に現地確認しながら原因の究明が出たのは1件から2件ぐらいのもので後はほとんど解らない、こういう状態でいいのか。農政課がいろいろやっていることは感謝しているが、この先何をやっていくのか。たとえば団地の周りをパトロールをしていることはありがたいが、周辺のパトロールでは本当の原因究明はできない。中に入って確認しないと・・・本当の原因はなんであるか農政課は分っているんでしょね。結局、施設の投資と採算が合わなくなってきた、こういうところ（臭気対策）に行き渡らないと思うのですが、こういうところ（臭気対策）まで介入してもらわないか。私の感じでは本当にくさい臭いはなくなってきたことは事実です。あと薄い臭気が漂ってくることに新住民が気になって苦情が増えていると思いますが、行政として農家として抜本的に何をしたいか、未だ見えないし、農政課で分かっていると言えないのか・・・行先が見えない、不透明な感を受ける。5年を経過しているのに、ある程度皆さんが納得していただくところが見えていない。だから臭気規制をしても基本的なところをやっていないければ数値測定して臭気が規制数値以下だからと行政は逃げてしまう訳にはいかない、じゃあどうしましょうかねとなる。考えながら苦しみながらやってきているわけですが、行政が努力していることは認めます。

委員：現状はそういうことで努力していかななくてはならないということでしょうが、今年はちょっとこういう取組があつてのいいのでは。乳酸菌は効果があるのか

事務局：乳酸菌は、当然効果があるという認識で農政課は取り組んでいる。現在、三郷堆肥センターで製造しているが、今は試行錯誤中である。何をもって効果があるかといわれると、乳酸菌は酸性。また、悪臭成分として代表的なものにアンモニアがある。それはアルカリの性質を持つ。乳酸菌を散布したとき酸とアルカリが中和して臭気を抑制する効果。もうひとつの効果は、1gあたり1000万個以上の乳酸菌がいる。散布したあとの糞尿の状況が改善されるのではないかなと思っています。原理は乳酸発酵が促進される。例えるなら漬

物をつけている感覚に近い。糞尿が腐って悪臭が発生する。乳酸菌を散布して腐敗を抑える。発酵環境に変える効果を狙い、取り組んでいる。現在計画の取り組みとして夏頃には現場で効果検証を実施したい。業者に委託して調査を行い、結果が出たら皆さんに調査結果をお伝えしたい。

委員：飯田市でやっている乳酸菌を家畜に食べさせて糞尿を甘い臭いにさせる様な取り組みは、まだ実施していないか。

事務局：乳酸菌を導入する経緯として、鹿児島県志布志市で養豚農家が行っている取組を参考としている。志布志市では糞尿に散布しているが、少し給餌もさせている。豚の体内に入れている状況だ。安曇野市での状況は、モデル農家3戸に1日2tを配布しているが、安曇野市で実施できない理由は病気ですかね。鹿児島県の農家は自分の敷地内で、自身で製造したものを給餌させている。安曇野市では三郷堆肥センターで職員が製造し、トラックで運搬して各農家に配達している。全国33道県で豚の病気（豚流行性下痢（通称PED））という、豚に下痢の症状を起こさせる病気が大流行している状況がある。疾病への懸念がかなり大きく作用しております。いま糞尿に散布している状況は農家さんに了解いただいておりますが、病気の感染も考慮して試していないという状況です。安曇野市では、三郷堆肥センターで製造している乳酸菌液は現在給餌させていないんですが、それぞれ各農家が資材に乳酸菌発酵を含む製品があり、それぞれ給餌させている。また、これからやる、といった状況です。安曇野市では病気の関係もあり、三郷堆肥センターで製造した乳酸菌液を給餌することは試せない状況です。

委員：病気ですか、病気といわれると何もいえない。

委員：豚の下痢の問題が大きな問題となっている。せっかくそこまで乳酸菌に取り組んでいるのだから、できれば比較として乳酸菌の給餌もできればと思ったのですが・・・

委員から環境課作成資料の内容説明の依頼。環境課で資料内容の説明（説明内容省略）

会長：計画は説明したとおりです。今回の報告書は委員各位に了解をしていただいた訳ですが「三郷地区の畜産悪臭公害に対する意見書（案）」を作成した委員より説明をお願いします。

委員：この問題につきましては三郷地域環境審議会委員3名で三郷村時代から取り組んでいた。今回、三郷地区の委員二人で検討し作成した。目的は、長い間解決していない。今年度から体制、組織が変わったことにより頑張ってほしいとエールを送るという意味もある。

・委員より意見書（案）読み上げ、以下抜粋。

三郷地区の畜産悪臭公害は、三郷時代から長年に渡り現在も解決に至っていない。この間にも悪臭対策として講じているが、2014年は効果と検証を主に行うとのこと。昨年の夏も食事を摂れないほどの大変強い悪臭があり、畜産団地の近隣住民より健康不安を訴える方々がおられる現状があり、この状況が何時まで続くのか住民の不安は計りしれない。

（これより箇条書きになる。）

1.周辺住民の健康や生活不安状態を把握して、公表すること。

昨年、臭気規制の導入検討の際、アンケートを実施したが、そういう件を参考にして畜産悪臭苦情の出ている範囲で、住民より健康に関する調査をしっかりと調べてほしい。それにより新しい方策も出てくるのでは。

2. 本事案の中長期計画を作成し、解決の時期を明確に示すこと。

現在、中長期計画がない。今年はこうやりましたでは新しい展望は開けない。畜産悪臭対策の中長期計画の策定をしてほしい。解決の時期を明確にしてほしい。

3. 発生源の畜産業者の存続を併せて検討すること。

畜産業者とは基本的に共存共栄できておりますが、長年悪臭問題は解決していない。移転まではいれないが存続することを含め選択肢に入れ検討、また、検討を行う時期に来ていると感じる。

4. 周辺の地下水汚染を監視し、結果を公表すること。

畜産業者による浄化槽の汚水等が長期間にわたり、地下水汚染の進行が懸念されている。地下水は安曇野市の宝、命である。市では監視をしているが、いっそうの監視をお願いしたい。

皆さんの会長さん、よろしくお願ひします。

会 長：4項目ありますが現状でできること、1についてとか・・・4については調査結果があれば報告することができる。2について今までやってきてもうできないよ、今ここまでやっているからもうちょっと待て、2年待て、5年待てということか。その辺が示されればいい。3について共存共栄でいますぐには対応できない。

委 員：ご検討いただければ。

委 員：市としてここまでやっているからもうちょっと待て、これは難しい。その辺をはっきりしてくれればと。

委 員：3について今後悪臭防止法が施行され、その臭気が規制値に抵触すれば検討、しなければ対策を継続するなど、私としては感情的になってはいけない、経過の検討をしなくてはいけない。2について計画についてはどのくらい進んでいるか、このままやめたらもったいないから中長期的に計画をたてていただければと思います。

委 員：中長期的対策が行政で見えるか見えないかそれが知りたい。お金をかければできるかできないか、そこが読めない。こうやればできるか分かればいいが、できないのだから。3について存続を共存共栄という言葉に書き換えたらいいと思うが、私たちが肉を食しているのですから・・・またT P Pの問題もありどうなってくるか分からないが無にすることもできない、対極的にものをみていかなければいけない。

臭いは100分の1に少なくなっても臭いを感じる。どこまで我慢するのか、住民にも我慢を強いることがある。昔は自宅で家畜等を飼っていたり、し尿の汲み取りもあったが問題はなかった。そういう点で住民は臭いに敏感になった。そういうところを住民に理解してもらわなければいけないことを、考えてもらいたい。共存共栄という言葉に置き換えて考えてもらいたい。

委 員：いますぐにというわけにはいかんでしょうから、行政の考え方を次回までに出してもいいと思う。議論することはいい。

委 員：臭気対策について行政にも明るい見通しがあればいいが、全く不可能であったらお互いに苦しみだけだから、対策をつくってから、ここで議論をしてもいいのではないか。

委 員：長くかかっているので、ここで一区切りしてもいいのでは。元々三郷のほうから何とかしてほしいと提案した経過がある。この場で問題を投げかけ、市に物申したいと思った。

委 員：わかりました。この場で総括的なまとめをしていただいて、行政に文句ばかり言って申し訳ないのですが、新年度にあたり行政には奮闘いただきたいと思ひます。

委員：これは議事録に残るのか。

会長：この会議内容は議事録に全て記載される。

委員：委員会としてまとめをすると、この問題はこれでお終いという訳ではない。まだ臭いが消えませんが、何とか消えるまでやっていかなければならない。市のほうもいま言われているような形で全面的に詰めていかなければいけない。これを全面的に押し出すわけにもいかない。解決の段階で終了したいと思います。

委員：ご返事だけはいただけるか。市として意見書として出ないが、回答は行うということですね。見通しが出てくれば話題が出たということですね。

委員：すぐには提言するものではなく、ここまで意見が出て、それに対し市としてはどうか、この場で検討したということですね。

委員：やはり2の中長期的計画を指し示ししめさなくては先行きが見えない・・・

委員：市に投げかけたことですから、可及的速やかに次回なり次々回に質問に答えていただきたいということですね。

事務局：それは審議会の提言ということで、市として4つの項目の回答をしなければいけないということか。

委員：市としても回答しなければいけないことは2の項目である。

事務局：市は審議会の意見としてしっかり受け止めていく。農政課を中心に臭気対策、計画の策定、環境課は主に臭気調査をしていく方向。答えていくかどうか問題を明確にしていかなければいけないと委員より意見をいただいておりますが。内容を明確にして内部で検討したい。

委員：わたしが考えているのは、市の方でこれはできるよ、これはできる、できないよというところが明確になればいい。それを明確にするのは中長期計画ができ、それを主軸にして他の回答も検討し、できるできないことを審議会に回答していけばいいのでは。

委員：この審議会でこの意見書が提出されているが、公表の範囲はどの範囲か。

会長：事務局で議事録を作成することになる。市のホームページで公表する。発言に対して責任問題も生じてくる。

委員：できることできないことを明確にすべきである。

事務局：今後、臭気規制が導入されても解決の時期は明確ではない。臭気規制基準を下回ればいいのかといった問題も生じてくる。今までの議論を通じて事務局で内容を検討、審議会に出せる部分、出せない部分を明確にして回答したい。(会議終了)